



滞納整理課設置から11年目となる平成27年度は352件（滞納額3億2921万円）の移管を受け、滞納者からの自主納付のほか、差押・公売を中心とした滞納処分を行ったことにより、1億1999万円を徴収しました。11年間の累計徴収額は11億5970万円に達しています。

平成27年度は 1億1999万円を徴収

当組合では、市町税（国民健康保険税を含む）滞納額の縮減と税負担の公平性確保のため、滞納税の徴収体制を強化することを目的として、平成17年度から滞納整理課を設置し、滞納整理事務の一部を共同で処理しています。

高額・悪質滞納者は 強制徴収

当課では仙南2市7町から移管を受けた高額・悪質な滞納案件について、滞納者の財産等を調査のうえ、担保（抵当権設定等）を徴しての自主納付に加えて、給与・年金、預貯金、生命保険、家賃等の債権や不動産の差押、差押財産の公売（一般公売・インターネット公売）などの滞納税を強制的に徴収する滞納処分を行い、滞納額の縮減に努めています。

税は自主納税が 基本です

市町からの再三にわたる督促や催告にもかかわらず、納付を怠っている方や分納誓約をしても誠実に履行していない方などは組合移管の対象になりませんので、諸事情により納付が困難な方は、移管される前に市町の税務担当課窓口で納税についてご相談ください。

税金は各種行政サービスの財源となるものです。税の果たす役割をご理解いただき、自主納税に努めていただくようお願いいたします。

◆ 前年度の各実施状況 ◆

情報公開条例実施状況

- 公文書の開示請求の件数 0件
- 開示決定等の件数 0件
- 不服申立ての件数 0件

個人情報保護条例実施状況

- 公文書の開示請求の件数 0件
- 開示決定等の件数 0件
- 不服申立ての件数 0件

※対象期間：平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

【問い合わせ先】総務課 ☎:0224(52)2628

人事

次の方々が就任されました。

【理事】

- 山田 裕一 氏（白石市長） [平成28年11月14日付け]
- 齋 清志 氏（大河原町長） [平成28年10月28日付け]

【組合監査委員】

- 佐藤長壽郎 氏（丸森町代表監査委員） [平成28年7月30日付け]
- 山谷 清 氏（白石市議会議員） [平成28年4月1日付け]



当組合の理事長でありました風間康静氏が、白石市長としての任期満了に伴い、去る11月13日付けで理事長を退任されました。

臨時職員登録者募集

組合では、一般事務などの補助の仕事をしていただける方の登録を募集します。希望する方は、下記概要をご覧ください。詳しい内容は、組合ホームページ（<http://www.az9.or.jp/>）をご覧ください。

1 応募資格

心身ともに健康な18歳以上の方で、パソコン操作（ワード、エクセル）がてき、高校卒業以上の方

2 雇用期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間で、6か月以内

3 勤務条件等

業務	一般事務補助	賃金	5,900円/日
勤務日	月曜日から金曜日の週5日以内		雇用期間によって、
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 ※変更となる場合があります。	社会保険等	雇用保険、社会保険等に加入

4 申込方法

組合指定の履歴書に必要事項を記入し、総務課に提出してください。

5 申込受付期間

平成28年12月1日（木）～平成29年1月27日（金）
（郵送の場合同日必着）
午前8時30分～午後5時まで（土・日・祝日を除く）

6 採用方法等

登録された方の中から必要に応じ、書類選考のうえ面接を実施し、採用を決定します。

雇用については不定期のため、すぐに採用されない場合があるほか、登録されても期間内に雇用されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。なお、雇用は選考によるもので、登録された順番によるものではありません。